

掲 示 板

「サマージャンボ宝くじ」と大阪府市町村振興協会

「マッセOSAKA」で実施している研修・研究事業をはじめとする様々な事業は、「市町村振興宝くじ（通称：サマージャンボ宝くじ）」を原資としたその運用益で運営しています。

宝くじはもともと、都道府県と政令指定都市が発売権を持ち、公共事業等の費用に役立ててきました。

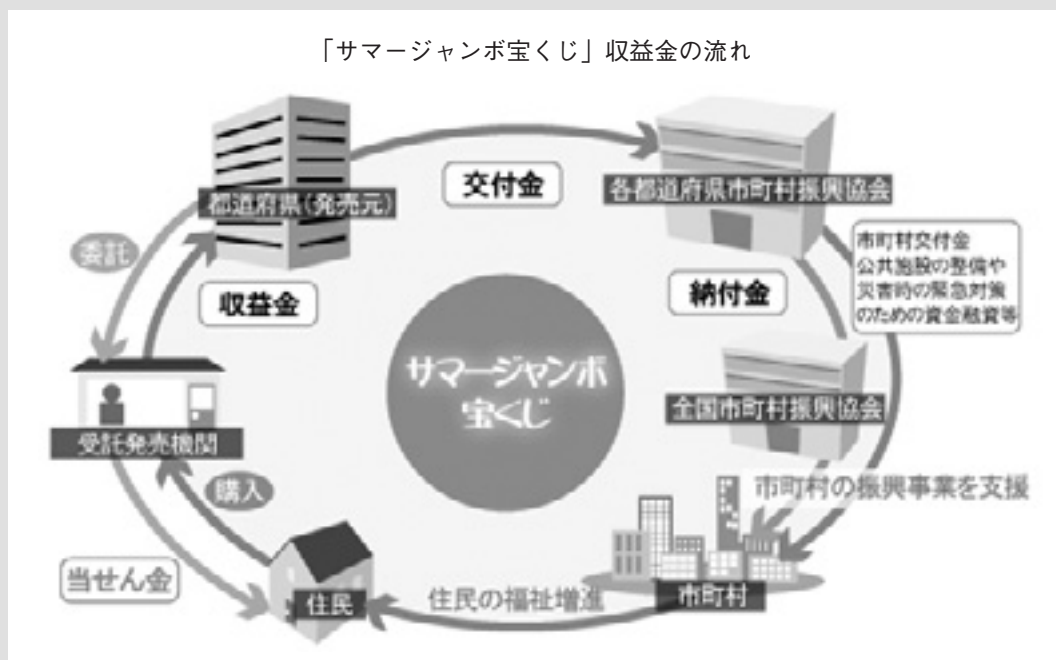
しかし、市町村も宝くじの収益金をまちづくりに活用したい、との強い希望があり、「市町村振興宝くじ（通称：サマージャンボ宝くじ）」が都道府県を通じて年1回発売されるようになりました。

全国で発売されたサマージャンボ宝くじの収益金（総発売額の約40%）は、市町村数、人口及び発売実績額の割合に基づき各都道府県に配分された後、各都道府県市町村振興協会に対して同額を交付されています。

「財団法人大阪府市町村振興協会」は、そのサマージャンボ宝くじの収益金を活用し、府内市町村の振興発展を図るための諸事業を行うことを目的として、昭和54年に設立されました。

以来、当協会では、サマージャンボ宝くじの収益金を基金として積立て、災害時の緊急対策のための資金融資をはじめ、市町村防災情報システムや総合行政ネットワークの整備事業に対する助成等を実施するとともに、平成7年には「おおさか市町村職員研修研究センター（愛称：マッセOSAKA）」を立ち上げ、府内市町村職員の研修や行政を取り巻く諸課題についての研究活動を積極的に行っています。

なお、平成17年度からは、サマージャンボ宝くじの収益金を「市町村交付金」として市町村に配分（平成21年度は20億円）し、公共事業をはじめ、市町村の振興事業等に活用されるなど、住民福祉の増進に寄与しています。



【問い合わせ】（財）大阪府市町村振興協会振興課

TEL:06-6920-4566